

鹿島市立小学校・中学校

新型コロナウイルス感染症に対する感染予防について

令和3年8月 鹿島市教育委員会

保護者の皆様へ

現在、全国と同様、鹿島市でも新型コロナウイルスの感染が拡大し、予断を許さない状況となっています。子どもたちの安全・安心な生活を守る（ウイルスに「うつらない」「うつさない」）ために、これまで同様、ご協力をお願いします。

ご家庭でお願いします

- ①毎朝の検温と健康観察
- ②手洗い、手指消毒の徹底
- ③外出時のマスク着用

※家庭内における感染拡大が多数確認されていることから、感染拡大時期は家庭内においても会話時にマスクの着用をするようお願いします。

- ④休日の不要不急の外出を控える

その他、抵抗力を高めるために「十分な睡眠」「バランスのとれた食事」など心がけてください。

学校で指導をします

- ①3密の回避（密になる活動は控えます）
- ②手洗い、手指消毒の徹底
- ③マスクの着用

※体育の授業及び運動部活動、登下校時などは、児童生徒等の間隔を十分に保った上でマスクを外してよいという指導をします。

※気温・湿度が高い場合や、息苦しさを感ずる場合等はマスクを外すように指導します。

- ④教室等のこまめな換気（エアコン稼働時も行います）

その他、健康観察やドアノブ等の消毒等、感染対策を徹底します。

以下のような場合には、次の対応をお願いします。
(いずれの場合も「出席停止」として扱いますので、「欠席扱い」にはなりません。)

- ① お子様に発熱等の風邪症状が見られる場合
- ② 同居されている家族等に発熱等の風邪症状がみられる場合

- ・学校にご連絡の上、軽い症状であっても登校を控えてください。
- ・家庭での丁寧な健康観察をお願いします。

- ③ お子様、同居されている家族等がPCR検査等を受けることになった場合

※事業所等で職員の健康管理のために行う検査は除きます

- ・学校にご連絡の上、登校を控えてください。
- ・検査の結果が判明したら、再度、学校へ連絡をしてください。
- ・家庭での丁寧な健康観察をお願いします。

- ④ お子様が発症者の濃厚接触者に特定された場合

- ・学校にご連絡をください。プライバシーに配慮して対応を行います。
- ・保健所から指定される健康観察期間は、登校を控えてください。

- ⑤ お子様の感染が判明した場合

- ・学校にご連絡をください。プライバシーに配慮して対応を行います。
- ・保健所から指定される期間は、登校を控えてください。

感染者、濃厚接触者等に対する偏見や差別について

- ・感染者、濃厚接触者とその家族等に対する偏見や差別につながるような行為は重大な人権侵害であり、決して許されるものではありません。
- ・感染者やその家族に関する情報等をSNS等で発信したり、噂を拡散したりすることの無いようご配慮をお願いします。
- ・新型コロナウイルスワクチンの接種は、あくまでも個人の判断によるものであり、ワクチンの接種を受ける又は受けないことによる偏見や差別につながる行為などは絶対に行わないでください。